深川市中期行財政運営プラン

令和８年度～令和１３年度

（２０２６～２０３１）

令和８年９月

深　川　市

目　　次

第１章　中期行財政運営プランの趣旨等
　１　中期行財政運営プラン策定の趣旨
　２　中期行財政運営プランの位置づけ
　３　中期行財政運営プランの計画期間
　４　推進体制及び進行管理

第２章　深川市を取り巻く現状と課題
　１　人口の推移
　２　行財政の状況
　３　公共施設の現状
　４　職員数の現状

第３章　今後の財政収支等の見通し
　１　財政収支の見通し
　２　市債残高及び基金積立金の状況
　３　健全化判断比率の推計

第４章　中期行財政運営プランの基本方針と主な方策
　１　基本的な考え方
　２　基本方針と主な方策
　　◎基本方針１　デジタルで進化する市民サービス
　　（１）公共施設スマートサービスの確立
　　（２）くらしを便利にするデジタル活用の推進
　　◎基本方針２　企業・大学・市民等とともに創る活力ある地域
　　（１）企業との共創による地域経済の進化
　　（２）大学・自治体・市民等との連携による行政運営
　　◎基本方針３　柔軟な発想で進める効率的・持続可能な行政運営
　　（１）社会変化に応じた行政施策の最適化
　　（２）柔軟な組織と人材育成
　　◎基本方針４　稼ぐ力と効率化で進める健全財政
　　（１）自主財源確保と地域の魅力発信
　　（２）歳入確保と歳出の適正化

１　中期行財政運営プラン策定の趣旨

本市では、社会情勢の変化等に伴い、厳しい財政局面を何度か経験してきましたが、市民の理解と協力、そして職員の創意工夫により、市政運営を続けてきています。

しかし、地方都市においては、進行する人口減少・少子高齢化が地域経済や財政運営に長期的な影響を及ぼし続けています。加えて、近年は世界的な社会経済情勢の急激な変化が地方自治体の財政環境に複雑な課題をもたらしています。ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした燃料費や原材料価格の高騰、半導体不足などの供給制約は、国内外の産業構造に大きな影響を与えました。さらに、コロナ禍後に各国が実施した景気回復策により市場への資金供給量が増加し、世界的なインフレーションが発生しました。

その結果、令和７年時点においても、生活必需品やエネルギー関連をはじめとする幅広い分野で物価上昇が続いています。

こうした物価高騰は、地方自治体の財政運営に直接的な負担をもたらしています。公共事業や委託業務における原材料費や燃料費の増加はもとより、長期的に低水準で推移してきた人件費についても、ここ数年で国の政策的な後押しにより賃上げが進展し、労務単価の上昇が顕著となっています。

これにより、工事費や委託費などの経費全般が増加し、従来の予算編成の枠組みでは対応が困難な状況が生じています。

そこで本市では、令和８（2026）年２月時点での「中期的財政収支の見通し」を推計したところ、歳入については、令和８（2026）年度では市の収入の大部分を占める市税収入や地方交付税が、米価上昇により増加した農業所得の影響や、国の地方財政計画により一時的に増加しますが、令和９（2027）年度以降の中長期的には人口減少等の影響により減収が見込まれます。

また、歳出については、物価高騰や人件費の大幅な上昇、高齢化等に伴う福祉費の増大をはじめ、公共施設の老朽化や大型施設の市債の償還など、今後も必要な経費の増加が見込まれています。

さらには、市の貯金にあたる財政調整基金の残高については、予算の収支不足に対応するために大幅な取崩しを余儀なくされる見通しです。

本市では、こうした外部環境を背景とした状況の変化を踏まえ、健全な財政基盤の確立と市民生活の安定・向上を両立させるための方針として「深川市中期行財政運営プラン」を策定し、より効率的な資源配分と中長期的な視点に立った行財政戦略のもと、健全で持続可能なまちづくりを進めます。

２　中期行財政運営プランの位置づけ

本プランは、第六次深川市総合計画（期間：令和４（2022）年度～令和１３（2031）年度）の序論「各分野の推進に共通した行政手法」に掲げる「健全で持続可能な行財政運営」を推進するための基本的な方向をまとめたものです。

◎第六次深川市総合計画（抜粋）
【序論】　第６　各分野の推進に共通した行政手法
６　健全で持続可能な行財政運営
〇行財政改革の取り組み
〇健全化判断比率の減縮を目指した取り組み
〇公共施設の適正な維持管理と地方公会計制度による財務諸表の整備
〇市職員の人材育成による組織力の向上

３　中期行財政運営プランの計画期間

計画期間は、令和８（2026）年度から令和１３(2031)年度までの６年間とします。
なお、計画期間中において、大きな社会情勢の変化等があった場合は、必要に応じてプランの見直しを検討します。

４　推進体制及び進行管理

本プランは、市長が主宰する庁議（深川市庁議等規程第２条による）において、４つの基本方針に基づく具体的な取り組みの検討や進行管理を行い、着実な推進を図ります。
また、深川市総合計画の重点計画に位置づけている「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証の役割を担っている「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」へ本プランの進行状況などを報告することにより市民と一体となった取り組みを進めます。

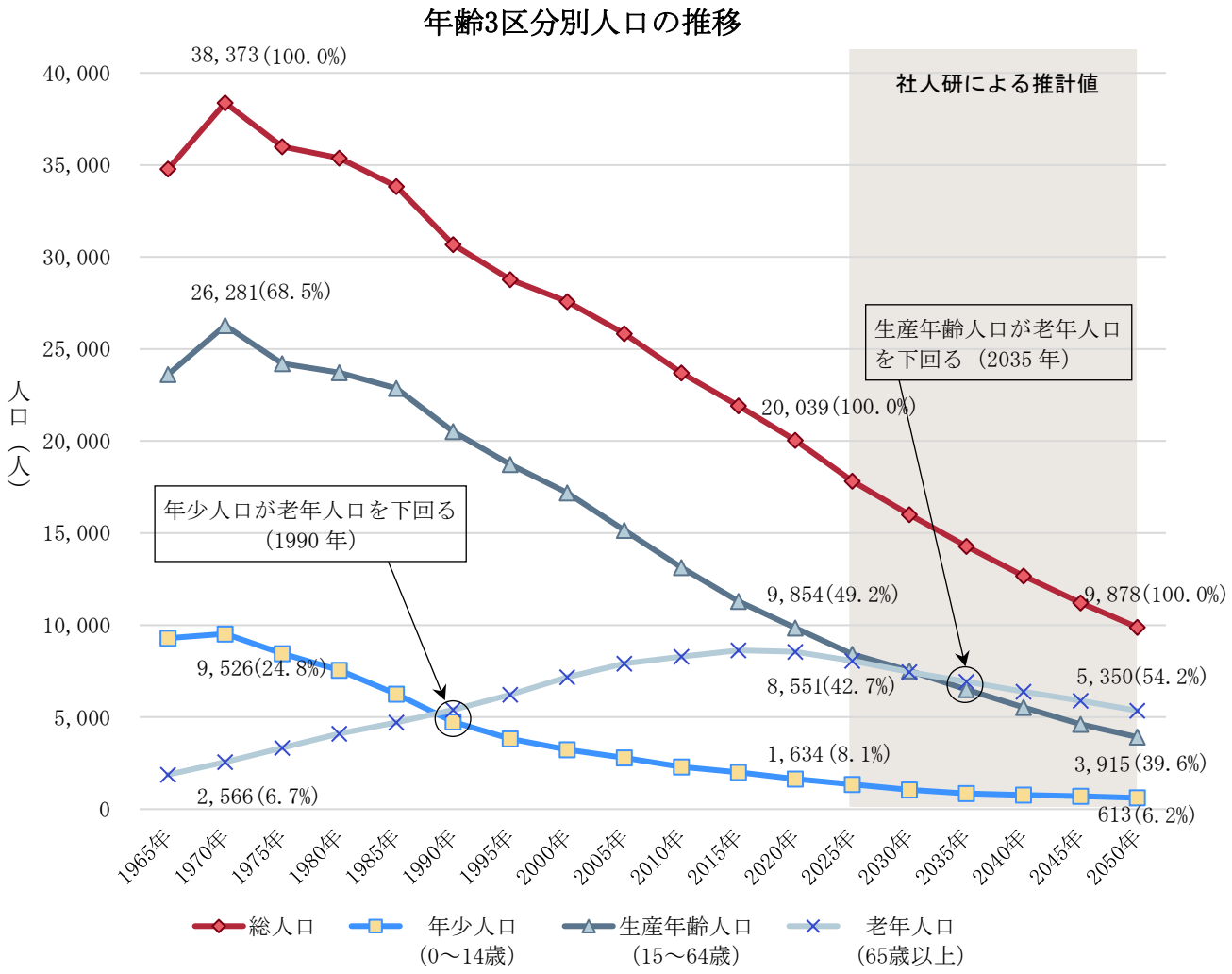
１　人口の推移

本市の人口は、昭和 38（1963）年の市制施行後、昭和 45（1970）年の多度志町合併による人口 38,373 人をピークに減少を続けています。

国立社会保障・人口問題研究所による今後の人口推計によれば、令和 17（2035）年には生産年齢人口が老年人口を下回り、令和 32（2050）年の総人口は、令和２（2020）年時点から 50.7%減少し、9,878 人と推計されています。

この人口推計を踏まえると、総人口の減少、特に生産年齢人口の減少に伴い、個人住民税の減収が予想される一方で、少子高齢化等により扶助費は増加し、財政状況の厳しさは一段と増す見通しです。

●年齢３区分別人口の推移



（資料：深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和７（2025）年３月改訂版））

２　行財政の状況

（１）行政の状況

本市では、効率的な行政運営を行うため、平成 17（2005）年度に「行政運営プラン」を策定し、同プランに伴う取り組み実績や本市を取り巻く諸事情の変化を踏まえた行財政運営の方向性を明らかにするため、平成 19 年度には「行政運営プラン改訂版」を策定したほか、ゼロベースからの事務・事業の見直しなどを進めました。

さらに、平成 20（2008）年度に推計した平成 21（2009）年度から 28（2016）年度までの財政収支の見通しにおいて収支の不足が見込まれたことから、各年度の収支不足の解決策として「財政収支改善案」を定め、歳出の抑制や財源の確保など財政の健全化に向けた取り組みを進めました。

今後は、長期化する物価高騰や少子高齢化の進行を踏まえ、地域経済や住民生活の支援に向けた施策の強化が必要です。

（２）財政の状況

本市の歳入は、地方交付税及び譲与税等が収入の約４割を占めていることから、国の地方財政計画や各種制度改正、景気動向に伴う影響等を強く受けます。

また、令和の米騒動の影響により、深川市の基幹作物である主食用米の価格が上昇し、農業所得の増加により税収の一部増要因はあるものの、中長期的には人口減少などにより市税収入は減少傾向です。

一方、歳出面では、時代の移り変わりとともに求められる公共サービスが多様化してきています。

公共交通対策や、農業対策、少子高齢化に対応する福祉費の確保、市立病院の経営健全化の対応、公共施設の老朽化に伴う修繕や、集約化・複合化を踏まえた建て替えの推進など、多様な行政需要に対応するための経費が増加傾向にあります。

加えて、物価高騰や人件費の上昇により、各種経費が増加しており、今後も多額の経費が必要となる見込みです。

●平成 22（2010）・27（2015）・令和２（2020）・令和６（2024）年度の財政状況

（単位：千円、％）

区　　分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和２年度	令和６年度
歳入総額Ａ	17,295,565	18,269,592	18,945,104	20,236,544
一　般　財　源	10,432,691	10,157,051	9,948,461	12,165,252
国　庫　支　出　金	2,744,927	1,878,735	4,620,247	2,311,391
都道府県支出金	963,800	2,673,663	1,376,255	1,691,920
地　方　債	1,352,407	2,070,623	1,747,664	2,055,159
うち過疎対策事業債	356,100	1,256,300	944,600	1,149,700
そ　の　他	1,801,740	1,489,520	1,252,477	2,012,822
歳出総額Ｂ	16,847,396	18,046,321	18,639,766	20,110,318
義　務　的　経　費	6,962,267	7,086,646	6,559,855	7,279,451
投　資　的　経　費	2,329,374	3,065,813	1,691,662	2,229,398
うち普通建設事業	2,329,374	3,055,498	1,691,618	2,190,850
そ　の　他	7,555,755	7,893,862	10,388,249	8,721,086
過疎対策事業費	2,248,527	1,604,837	1,246,962	1,880,383
歳入歳出差引額Ｃ（Ａ－Ｂ）	448,169	223,271	305,338	126,226
翌年度へ繰越すべき財源Ｄ	79,243	227	46,643	4,228
実質収支Ｃ－Ｄ	368,926	223,044	258,695	121,998
財　政　力　指　数	0.250	0.243	0.269	0.263
公債費負担比率	21.8	22.0	18.1	19.5
実質公債費比率	18.9	14.5	14.6	15.8
起　債　制　限　比　率	12.4	11.3	8.6	8.5
経　常　収　支　比　率	80.3	83.6	84.6	85.8
将　来　負　担　比　率	174.3	128.3	122.3	118.3
地　方　債　現　在　高	24,326,154	22,959,298	22,162,746	22,275,943

※本資料は一般会計の財政状況をまとめた資料です。

３　公共施設の現状

本市における令和２（2020）年度末の公共施設（建築物）は 129 施設・287 棟で、延床面積の合計は約 21 万㎡です。その内訳は、大きい順で学校教育系施設が 24.1%、公営住宅が 23.8%、医療系施設が 13.3%と続きます。

公共施設の建築からの経過年数（延床面積）をみると、築 30 年未満が全体の 50.2%で、築年数 30 年以上が 49.8%となっています。特に築 40 年以上経過した公共施設が全体延床面積のうち 34.5%を占めています。

これら公共施設の単純更新を行った場合の費用を令和２（2020）年度末現在で試算したところ、今後 40 年間で約 793 億円（年平均：約 19.8 億円）となっています。現行の物価動向を踏まえると、この金額はさらに増加が見込まれますし、今後も人口減少が進むことから、着手可能な施設から統合や集約・複合化など適正な配置に順次取り組んでいく必要があります。

合わせて、公共施設の運営方法についても見直しが必要です。

●公共施設（建築物）の状況　（令和２（2020）年度末現在）

	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築経過年数の状況					
				築 10 年未満	築 10 年以上 20 年未満	築 20 年以上 30 年未満	築 30 年以上 40 年未満	築 40 年以上	計
集会施設	18 (18)	18 (18)	9,605.0 (9,605.0)	1 (0)	3 (2)	10 (7)	1 (6)	3 (3)	18 (18)
文化系施設	7 (7)	8 (8)	12,552.5 (12,552.5)		1 (0)	3 (3)	 (1)	4 (4)	8 (8)
社会教育系施設	8 (8)	8 (8)	4,792.2 (4,792.2)			1 (0)	2 (3)	5 (5)	8 (8)
スポーツ・レクリエーション系施設	10 (10)	40 (40)	18,042.3 (18,042.3)	1 (1)	5 (1)	21 (20)	7 (10)	6 (8)	40 (40)
産業系施設	18 (17)	21 (20)	20,388.4 (20,268.4)	6 (2)	2 (4)	5 (4)	3 (4)	5 (6)	21 (20)
学校教育系施設	20 (20)	50 (49)	50,829.1 (50,759.1)	2 (2)	1 (1)	23 (12)	5 (14)	19 (20)	50 (49)
子育て支援施設	4 (4)	4 (4)	2,662.5 (2,662.5)	1 (1)			3 (1)	 (2)	4 (4)
保健・福祉施設	4 (3)	4 (3)	3,334.4 (3,209.3)		1 (0)	2 (2)	1 (0)	 (1)	4 (3)
行政系施設	1 (2)	1 (3)	5,381.0 (7,609.0)	(3)				1 (0)	1 (3)
医療系施設	7 (6)	13 (12)	28,208.5 (28,106.7)	1 (0)	3 (1)	(3)		9 (8)	13 (12)
ごみ処理施設	1 (1)	1 (1)	422.7 (422.7)				1 (0)	 (1)	1 (1)
公営住宅	13 (13)	72 (68)	50,274.3 (49,555.0)	10 (7)	11 (9)	22 (22)	19 (13)	10 (17)	72 (68)
その他	18 (17)	47 (46)	7,683.2 (7,386.7)		2 (0)	6 (6)	2 (2)	37 (38)	47 (46)
計	129 (126)	287 (280)	214,176.1 (214,971.4)	22 (16)	29 (18)	93 (79)	44 (54)	99 (113)	287 (280)

（資料：深川市公共施設等総合管理計画（令和５（2023）年３月改訂版））

※（）内の数値は、令和 8 年 3 月 31 日現在の数値です。

４　職員数の現状

本市の令和６（2024）年４月１日現在における一般行政部門(※)の職員数は 175 人で、30 年前の平成６（1994）年の 272 人と比べ、97 名・35.7%減少しています。

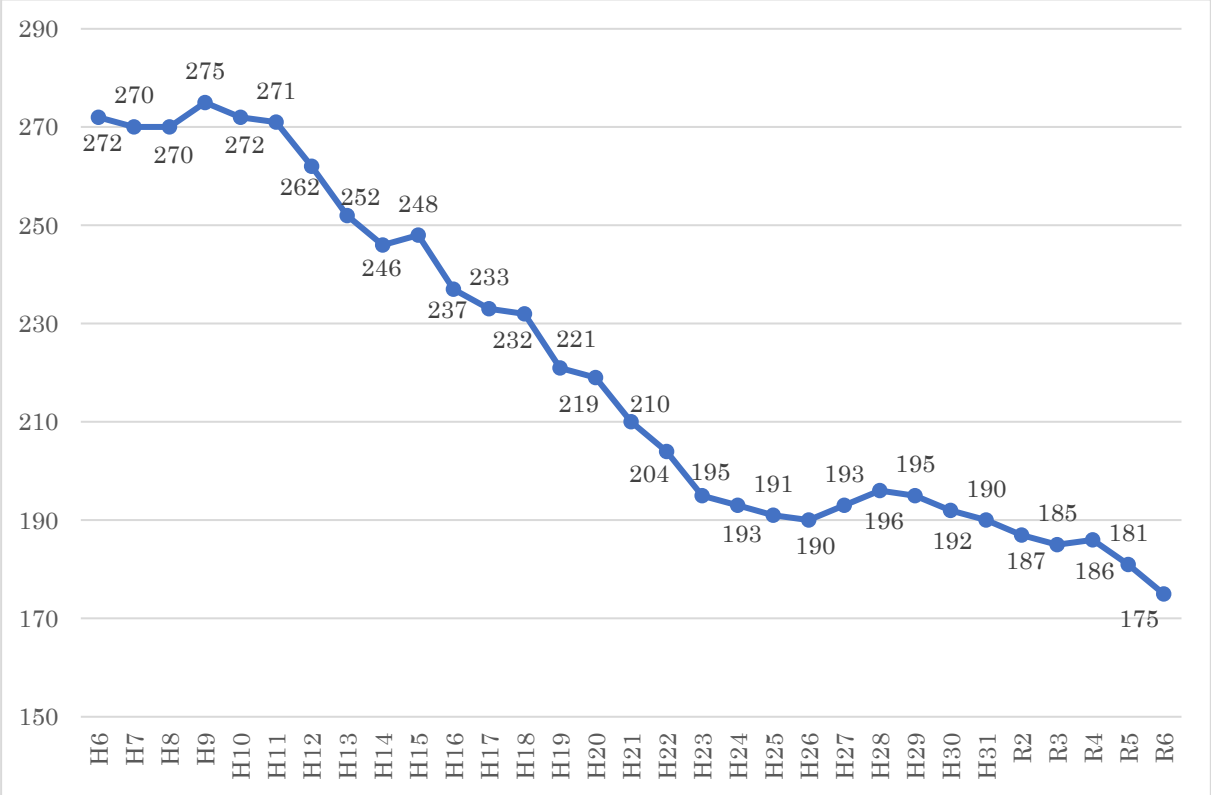
また、一般会計総額に占める人件費全体の割合は、平成６（1994）年度 17.8%に対し、令和６（2024）年度 10.3%と、30 年間で 7.5 ポイント減少しています。

一方、北海道の「令和６年地方公共団体定員管理調査」を参考に、人口１万人当たりの一般行政部門職員数を独自に試算すると、本市の 99 人に対し、道内類似市（人口１万人以上３万人未満の９市）の平均は 105 人となっています。

市政運営に係る業務については年々複雑、多様化し、増加傾向にありますが、今後の人口減少等の状況や令和 13（2031）年まで段階的に定年を 65 歳へ引き上げる定年延長制度による職員動向を踏まえながら、職員数を検討していく必要があります。

（※）「一般行政部門」とは、議会事務局、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門（教育を除く各種行政委員会を含む。）の総称。

●一般行政部門職員数の 30 年間の推移　（単位：人）



（資料：平成６（1994）年度～令和６（2024）年度 深川市人事行政の運営状況）

１　財政収支の見通し

本市では令和８（2026）年２月時点で、令和８（2026）年度から令和 13（2031）年度までの「中期的財政収支の見通し」を推計しました。

（１）推計の前提条件

推計に当たっては令和６（2024）年度決算額、令和７（2025）年度及び令和８（2026）年度当初予算額をベースとして、歳入歳出ともに今後の人口減少・少子高齢化の見通しや各種単価（労務単価等）の伸び率を勘案し作成しています。

（２）財政収支の見通し

歳入については、市税のうち市民税が就労人口の減少により漸減が見込まれる一方、誘致企業による設備投資が進んでいることに伴い固定資産税が若干増加する見込みです。

地方交付税については、令和８（2026）年度の国の地方財政計画により一時的に交付額の増加が見込まれるものの、国勢調査の翌年から基礎数値が人口減少により置き換えられ、需要額が減少することから、今後は段階的に交付額が縮小していくことが想定されます。

市債については、借入額を元金の償還額以下となるよう取り進めるとともに、新たな事業を実施する際には、元金の償還開始が令和１３（2031）年度以降となるよう対応することにより、市債発行額が減少する見込みです。

歳出については、国の都市構造再編集中支援事業を活用し、深川市複合施設関連事業や中央公民館解体等の事業のほか、公営住宅の建設を予定していますが、現段階ではそれ以外の大型建設事業は想定していません。

扶助費については、高齢化の進行等による老人福祉費や障がい者福祉関連経費等の増加が見込まれます。

公債費については、令和１３（2031）年度以降、減少に転じる見通しです。

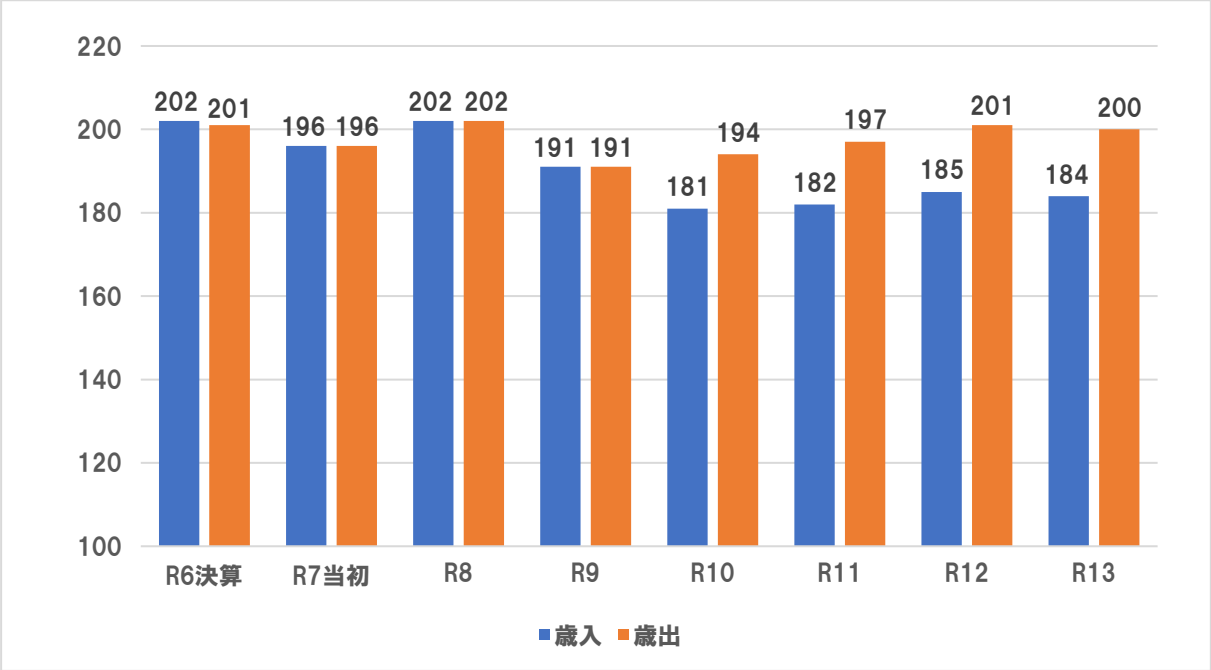
こうした推計に基づく収支不足額は、令和８（2026）年度から令和 13（2031）年度までの６年間で、総額約５７億円となりました。

仮に一般会計の赤字決算が見込まれる場合は、次年度からの繰上充用による補填対応となり、結果として次年度に前年度の赤字が繰越しされることになることから、実施中の事業の見直し等早期な対応が不可欠となります。

なお、今回の推計値については、昨今の急激な社会経済情勢の変化を見通すことができず不確実性を含んでいるため、今後、相当の変動幅があり得ます。

●歳入歳出の見通し

（単位：億円）



	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収支不足額	1.3	0	0	0	△12.3	△14.3	△16.0	△16.0
収支不足額累計	1.3	1.3	1.3	1.3	△11.0	△25.3	△41.3	△57.3

２　市債残高及び基金積立金の状況

（１）市債残高の推移

市債残高については、一時期全会計で 500 億円以上ありましたが、借入抑制の取り組みによって令和６（2024）年度の償還をピークに徐々に減少しており、令和８（2026）年度末には 300 億円程度となる見通しです。

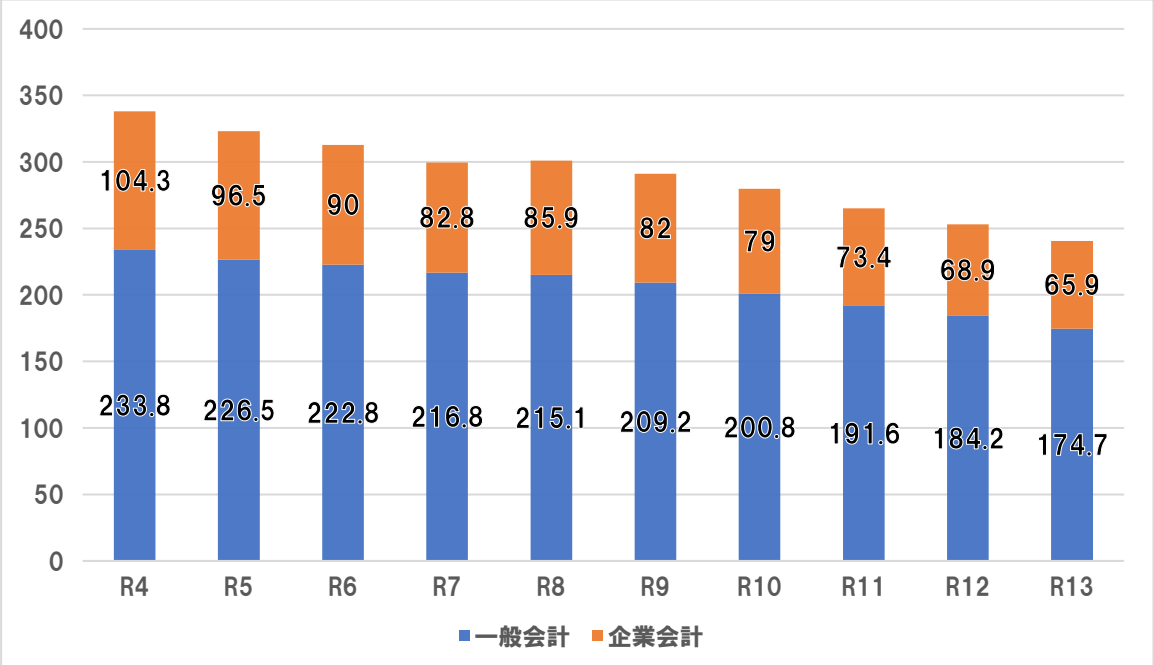
また、令和 10（2028）年度以降は新庁舎の元金償還が始まるため、一時的に償還額が上昇しますが、令和 13（2031）年度以降は、平成 29（2017）年度から実施した深川中学校建設、新中央保育園建設、高等看護学院建設等の大型建設事業の市債の償還が順次終了していくことから、償還額及び市債残高は急速に減少していく見通しです。

市債の発行については、将来の公債費負担を増加させる一方で、公共施設の更新やインフラ整備など将来の資産にかかる事業費を複数年度にわたり平準化でき、単年度の財政負担を抑制できます。

今後も必要不可欠な建設事業や改修事業、ソフト事業等の総量をコントロールした上で計画的に発行していく必要があります。

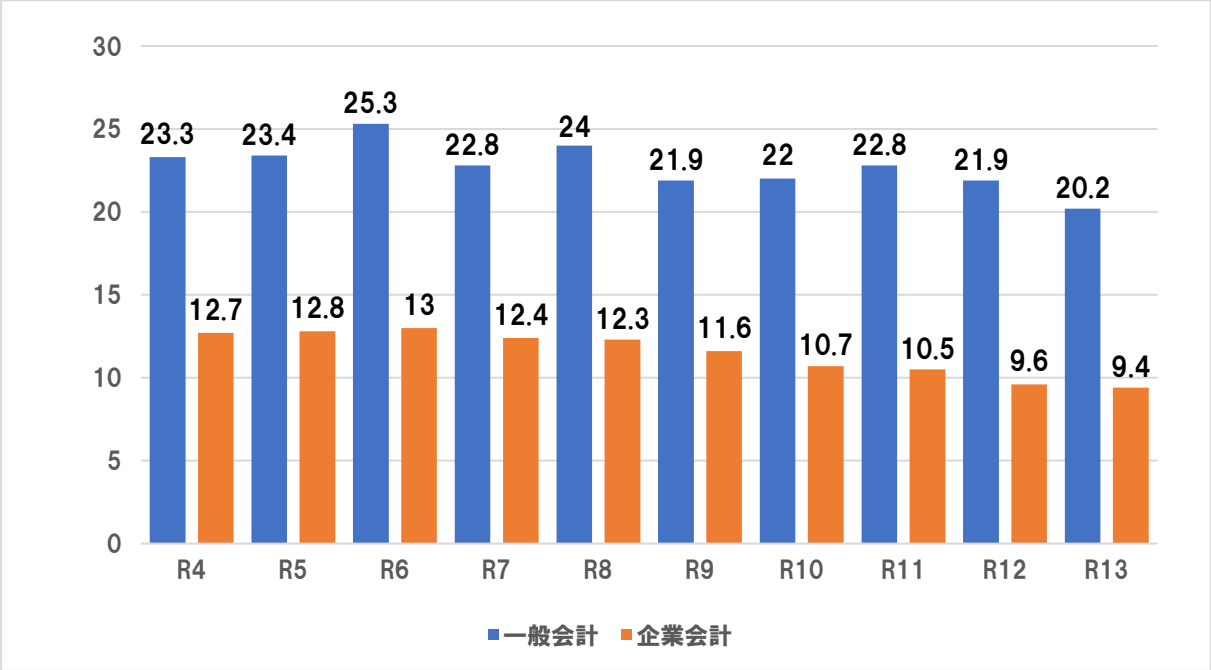
●市債残高の推移

（単位：億円）



●市債償還額の推移

（単位：億円）



（２）基金積立金の推移

一般会計の収支に繰入れして運用できる基金残高（財政調整基金、減債基金、特定目的基金）については、令和８（2026）年度末時点で 17.1 億円を見込んでいます。

しかし、「中期的財政収支の見通し」の推計に基づき、収支不足を補うために一般会計への繰入れを行うと、基金の残高は次第に減少し、令和 10（2028）年度以降は枯渇する可能性があります。

なお、基金のうち特に財政調整基金の残高は、災害時の対応など不測の事態に対応できるよう一定程度残しておく必要があるため、残高をゼロにすることは現実的ではありませんが、本プランの試算上は全額繰入れするものとして仮定しています。

●基金残高の見通し

（単位：億円）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
基金残高	27.3	24.2	17.1	3.7	0	0	0	0

一般会計の収支に繰入れして運用できる基金残高（財政調整基金、減債基金、特定目的基金）

３　健全化判断比率の推計

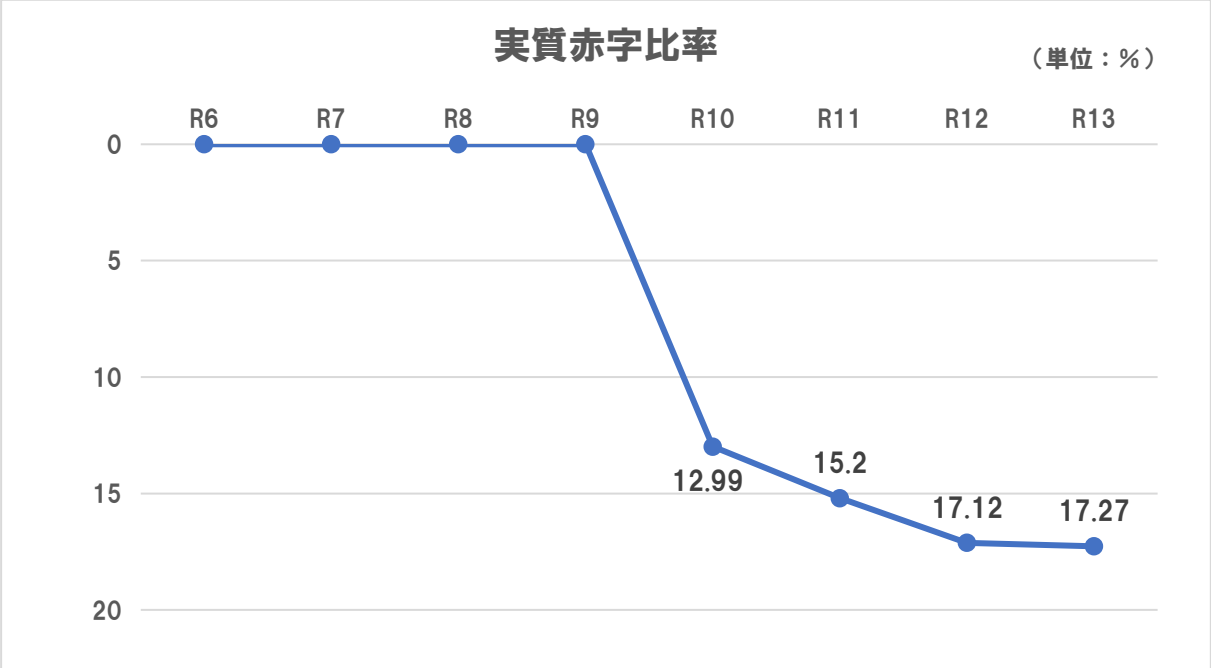
（１）実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等の赤字額を標準的な一般財源（標準財政規模）で割ったもので、一般会計等の赤字額の割合を示す指標です。

令和９（2027）年度までは基金の繰入れにより実質赤字は生じない見通しですが、令和１０（2028）年度以降につきましては、決算時に赤字が生じる可能性があり、現時点の試算上では下記のグラフのとおりとなります。

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
―	―	―	―	12.99%	15.2%	17.12%	17.27%

※赤字が生じていない場合は「-」と表記しています。

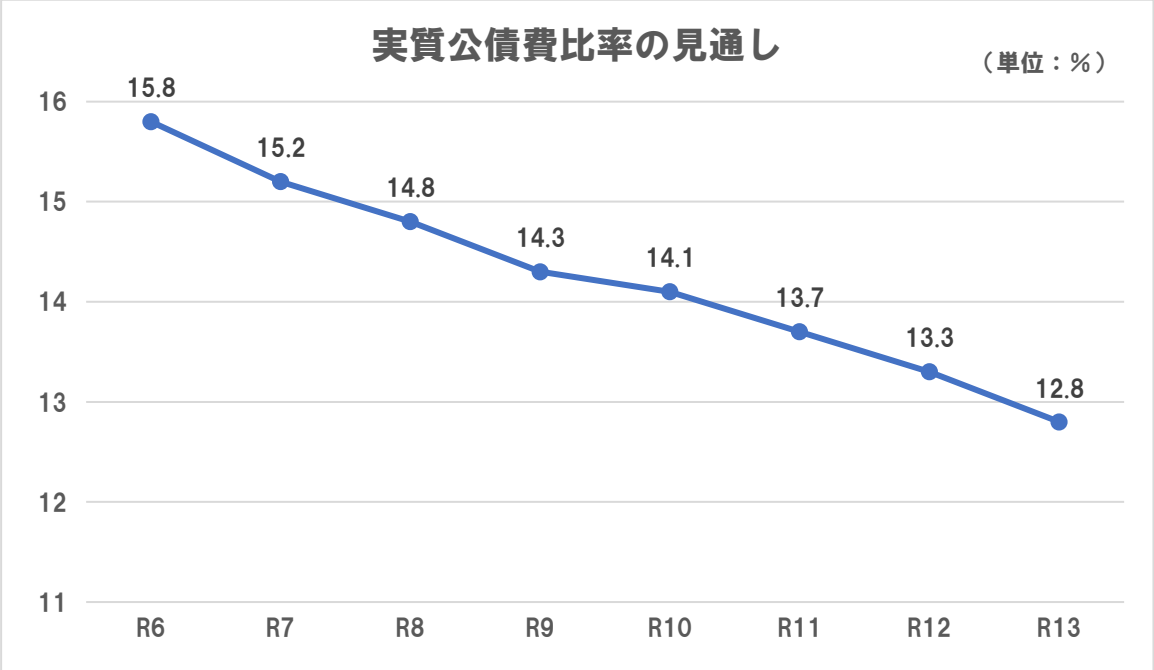


（２）実質公債費比率

実質公債費比率とは、標準的な一般財源（標準財政規模）が、市債の返済にどの程度使われているかを示すもので、割合が高ければ自由に使えるお金が少ないことを示す指標です。

令和１３（2031）年度以降において大型建設事業の償還が順次終了していくことから、実質公債費比率は急速に改善していくことを想定しています。

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
15.8%	15.2%	14.8%	14.3%	14.1%	13.7%	13.3%	12.8%

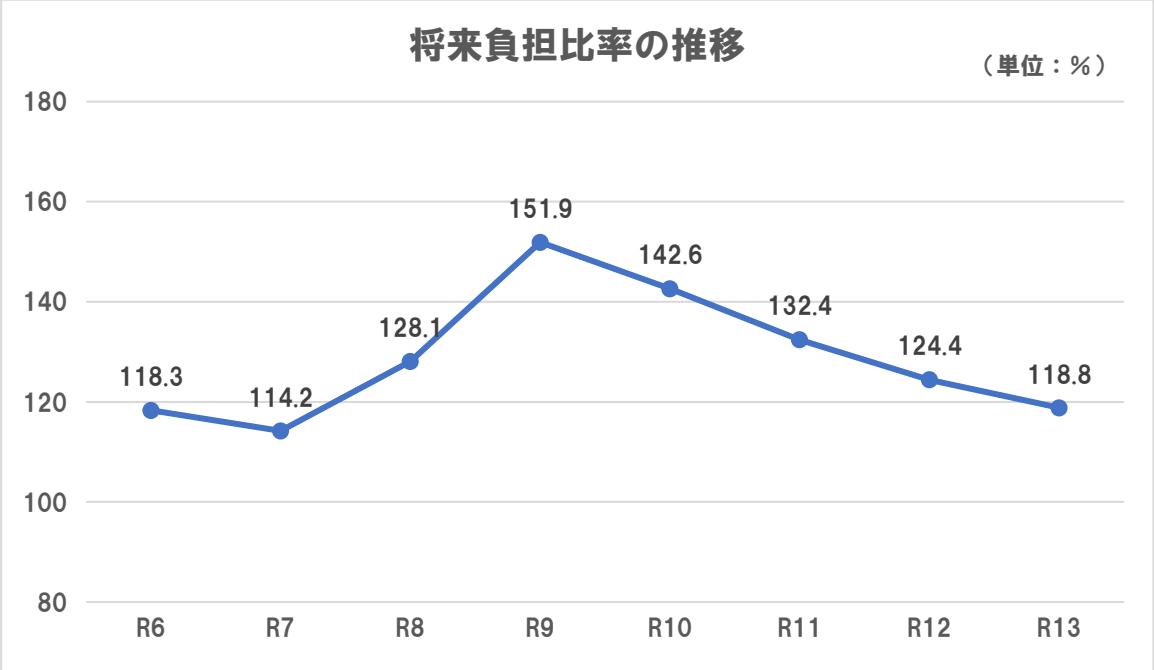


（３）将来負担比率

将来負担比率とは、標準的な一般財源（標準財政規模）に対する市債残高の割合を示すもので、将来的な財政負担を示す指標です。

比率の大部分を占める市債の残高が減少を続ける見込みとなっており、充当可能な基金の減少に伴い一時的な増はあるものの、基本的には減少傾向で推移していくと想定しています。

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
118.3%	114.2%	128.1%	151.9%	142.6%	132.4%	124.4%	118.8%



１．基本的な考え方

深川市は、近年の社会経済情勢の急激な変化の影響を受け、将来を見通した財政収支のバランスを取ることが厳しい状況となったことから「中期行財政運営プラン」を策定するものです。

行財政運営の見直しにあたっては、市民福祉の向上を最優先に、収入規模に合わせた事業規模となるよう事業内容の選択と集中を行い、「行政を創り替える」といった視点をもって進めます。

また、基本的な方法として、幅広い分野に AI（人工知能）等を含む DX（デジタル・トランスフォーメーション：進化したデジタル技術を社会に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること）を積極的に活用するとともに、職員一人一人が本プランに掲げるビジョンを共有し、知恵と工夫を結集しながら、新たな時代に即した取り組みを実施します。

２　基本方針と主な方策

基本方針１　デジタルで進化する市民サービス

デジタル技術や DX を積極的に活用し、手続きや情報提供を簡単・迅速・分かりやすくすることで、市民の満足度と利便性を高めます。

こうしたサービス改善の取り組みとともに、従来の煩雑な事務作業を効率化し、職員の業務負担を軽減し、確保できた時間や人員は、対面支援やきめ細やかな相談対応など、質の高いサービスに再配分し、市民に寄り添う行政を実現します。

（１）公共施設スマートサービスの確立

市民が公共施設や行政サービスをより簡単に利用できる環境を整えます。

①電子申請サービスの充実

スマートフォンやパソコンから簡単に手続きできる電子申請サービスを拡充するなどして、すでに導入済みの「書かない窓口」の進化を図り、市民が「行かなくても済む市役所」を実感できる環境を整えます。

②公共施設予約手続きの簡素化

集会施設や会議室などの公共施設をオンラインで簡単に予約できる仕組みを導入し、予約状況の見える化やキャンセル手続きの利便性向上により、利用者の満足度を高めます。

③各種使用料・手数料等のキャッシュレス決済の推進

各種使用料・手数料等の支払いにキャッシュレス決済の導入を促進し、利便性と安全性の向上を図り、現金管理の負担軽減と効率的な収納体制を構築します。

④窓口・電話の“迷子”を減らす導線改革

市民からの問い合わせ内容の分類化やFAQ（よくある質問と答えのこと）の改善を行うなどして、市民への一次対応の向上を図ります。

また、自動応答機能などの活用にも取り組みます。

（２）くらしを便利にするデジタル活用の推進

市民生活に直結する分野でデジタル技術を活用し、移動や環境、情報格差などの課題解決に取り組みます。

①ＡＩデマンド交通導入による持続可能な公共交通の構築

人口減少や乗務員不足等により交通網が縮小されている現状に対応するため、ＡＩデマンド交通を導入し、高齢者や交通弱者の移動手段を確保し、持続可能な公共交通の構築を目指します。

②「誰でも安心」デジタル活用支援の拡充

高齢者や障がい者など、デジタル利用に不安を抱える方に対し、デジタルリテラシー（スマートフォンやパソコン、インターネットなどのデジタル技術・機器を理解し、主体的に活用できる能力）向上の取り組みの充実を図り、誰もが安心してデジタルサービスを利用できる環境を整えます。

③わかりやすい情報発信

市民が必要な情報を簡単に理解できるよう、市公式LINE等のSNSや動画など多様な媒体を活用し、分かりやすくタイムリーな情報発信の充実を図ります。

基本方針２　企業・大学・市民等とともに創る活力ある地域

持続可能なまちづくりのためには、行政だけでなく、企業・大学・市民など多様な主体が連携し、それぞれの強みや知見を活かしながら地域課題の解決と魅力向上を図ることが不可欠です。

企業が有する技術・ノウハウや大学の研究成果、市民・団体の地域活力を取り入れることで、基幹産業である農業をはじめとする地域産業の活性化、遊休資産の有効活用、新たな事業創出を進め、活力ある地域づくりにつなげます。

（１）企業との共創による地域経済の進化

企業が有する技術力、資金力、経営ノウハウを、行政や地域に活かす官民共創の取り組みを進め、産業の高度化と新たな事業の創出を図ります。特に、基幹産業である農業分野において、スマート農業の推進や、遊休施設・遊休地について、企業連携により有効活用します。

①スマート農業の推進と担い手不足の解消

ベンチャーやスタートアップ企業等と連携し、AI・IoT（家電、自動車、工業機械など、様々な「モノ」をインターネットに接続し、自動で動かす技術）等の活用による省力化・高付加価値化を進め、農業の生産性向上と担い手不足の解消につなげます。

②遊休資産の戦略的活用による産業創出

公共的な遊休施設や遊休地を地域資源として位置付け、活用してもらえる企業を誘致し、新たな産業の創出につなげます。

③指定管理者制度の最適化とサービス向上

指定管理者制度を活用する施設の運営状況を検証し、効率性やサービス向上の観点から見直しを行い、民間のノウハウを最大限に活かして、施設管理における費用対効果の最適化や質の高いサービス提供を目指します。

（２）大学・自治体・市民等との連携による行政運営

大学や自治体、民間人材との連携を強化し、専門性と効率性を備えた行政運営を推進します。これにより、地域課題の解決に向けた新しいアプローチを導入し、持続可能な公共サービスの提供を目指します。

また、市民と行政の連携・協力関係の強化に取り組みます。

①民間人材の活用による政策形成力・実行力の強化

行政内部だけでは対応が困難な領域が増加していることから、専門性・経験を有する民間人材の登用や協働を積極的に進め、行政の政策形成力と実行力の強化を図ります。これにより、複雑化する地域課題の状況に応じ、取り組みの内製化を図ります。

②大学や自治体との連携による地域課題解決

大学等と連携することにより研究成果や人材を活用し、地域課題の解決に向けた新しい視点を施策に取り入れます。

また、他の自治体と広域連携を図り、質の高い行政運営を可能にします。

③広域連携組織の効率化と再編

一部事務組合による広域連携の効果を最大化し、行政運営の合理化を図ることで、持続可能な公共サービスの提供を目指します。

また、再編を含めた組織のあり方を検討します。

④市民参加によるまちづくりの推進

市社会福祉協議会等と連携し、コミュニティ活動やボランティア活動のあり方を検証し、行政との協働関係の再構築を検討します。

また、市民・団体等が主体的にまちづくりや地域づくりに参画することができる環境づくりを進めます。

近年、行政とのパイプ役を担う町内会が諸課題に直面していることから、持続的な運営に資するよう努めます。

市の外郭団体については、コロナ禍以降、活動に変化が見られることから、市からの補助金・助成金のあり方を含め、活動状況を検証し、効率的な運営につながるよう努めます。

⑤市の審議会・委員会等の見直し

審議会や委員会の役割を検証し、統廃合を含めた見直しを進め、市民参画を維持しつつ、意思決定の迅速化と実効性の高い運営を目指します。

基本方針３　柔軟な発想で進める効率的・持続可能な行政運営

事務事業の増加や財政制約という現状を踏まえ、前例や既成概念にとらわれない柔軟な発想で行政運営を見直します。

また、限られた財源を重点的に活用し、効率性と効果性を高めることで、持続可能な行政体制を構築します。

（１）社会変化に応じた行政施策の最適化

社会や地域の変化に対応し、既存の行政施策を検証・改善することで、行政運営の効率化と質の向上を図ります。

①コンパクトなまちの形成

深川市都市計画マスタープランや立地適正化計画などに基づき、まちなか居住への誘導や、都市機能の集積化を促進するなど、生活機能を適切に配置し、拠点に人を誘導する“コンパクトなまちづくり”を進め、住みやすさと行政サービスの質を両立していきます。

②公共施設等の効率的な運営

深川市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の利用状況や維持管理コストを総合的に検証し、施設の適正な配置や複合化を検討します。

また、施設の運営方法も検証し、市民との協働の視点を取り入れながら、見直しを検討します。

③市営住宅の適正配置と柔軟な活用

老朽化や空き家率の状況を踏まえ、市営住宅の適正配置を進めるとともに、国の承認を得て市営住宅の目的外利用の促進を図り、地域課題に対応した市営住宅の柔軟な活用を図ります。

④ごみの資源化・ごみ処理見直しによるコスト削減

ごみの資源化に取り組むとともに、ごみ処理方法を見直し、処理費用の削減と環境負荷の低減を目指します。

⑤事務事業の効率化と見直し

緊急度や必要性の高い事業を再構築し、重複や非効率な事業を整理することで、限られた財源を重点分野へ再配分することにより、行政運営の効率化とスリム化を図り、持続可能な行政体制の構築につなげます。

（２）柔軟な組織と人材育成

人口減少や行政課題の複雑化に対応するため、柔軟で持続可能な組織体制を構築し、職員の能力向上を図ります。

①未来志向の人材育成

職員の主体性と専門性を高めるため、政策形成能力やデジタルスキル向上などの研修を通じ、変化する行政課題に対応できる人材を育成します。

②デジタル技術で進める柔軟な働き方

AI や RPA（人間がコンピューター上で行っている定型作業を、ロボットで自動化すること）などのデジタル技術を活用し、定型業務の自動化等に取り組むことにより、職員の負担軽減と本来の業務に集中できる環境を整備するなどして、働きやすさと生産性を両立できる柔軟な働き方を促進します。

③機能的な組織づくり

多様化・複雑化する行政課題や市民ニーズに即応する施策を総合的・機能的に実施するため、効率的かつ円滑に事務事業を遂行できる組織・機構の見直しを検討します。

④職員数の管理

今後の人口減少等の状況や定年延長制度による職員数の動向を踏まえながら、職員数を管理していきます。

基本方針４　稼ぐ力と効率化で進める健全財政

「自主財源の少なさ」と「歳出構造の硬直化」という本市が抱える課題に対応するため、稼ぐ力の強化（歳入増） と 行政運営の効率化（歳出適正化） を同時に進め、持続可能な財政基盤を構築することを目指します。

また、市の魅力を活かして新たな財源を生み出しつつ、行政サービスの効率化や支出の見直しを進めることで、将来世代に負担を先送りしない健全財政を確立します。

（１）自主財源確保と地域の魅力発信

地域の特色を活かした取り組みにより、新たな収入源の創出と関係人口の拡大を図るほか、ふるさと納税や企業版ふるさと納税など、外部から地域を応援してもらう仕組みを積極的に活用するとともに、公共施設の価値を活かしたネーミングライツ（企業などが料金を支払って、公共施設等に自分の会社名や商品名をつける権利のこと）等により、安定的な自主財源の確保を進めます。

①ふるさと納税を通じた地域応援の強化

魅力ある返礼品の開発や寄附者向けの情報発信を強化し、継続的に応援してもらえる関係づくりを推進し、寄附額の増加だけでなく、地域資源の PR や関係人口の創出にもつなげます。

②企業版ふるさと納税の推進

地方創生の更なる充実・強化を図るため、企業版ふるさと納税制度における地方創生プロジェクトを明確化させ、企業とのパートナーシップを構築していきます。

③ネーミングライツ等新たな収入源の確保

公共施設等へのネーミングライツ導入や広告スペースの提供などにより、新たな収入源を確保するとともに、民間企業との協働を通じて、地域経済の活性化にも寄与します。

（２）歳入確保と歳出の適正化

着実な歳入の確保と歳出の適正化を一体的に進めるとともに、限られた財源を重点施策に集中させることで、健全で持続可能な財政運営を行います。

①適正な受益者負担のあり方に基づく使用料・手数料の適正化

公共サービスの提供にかかるコストを踏まえ、適正な使用料や手数料を検討し、公共サービス提供を継続します。

②安定した税収基盤の強化

市税をはじめ、国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、その他使用料なども含め、徴収業務を強化し、滞納整理や収納率向上に取り組みます。

③将来負担を軽減する公債費の適正化

公債費の償還期間の設定や発行時期の調整など、年度間の偏りを抑え、将来への投資と負担の両面を踏まえ、適正な管理を行います。

④国の補助金・交付金等の最大限活用

各種事業の実施にあたっては、これまで以上に国等の補助金・交付金の活用を図るとともに、過疎債等の有利な起債を活用するなどして、財源確保に取り組みます。

⑤地方公会計制度による財務諸表の活用

地方公会計制度による財務諸表を活用し、資産の把握や適切な施設のコスト管理に取り組みます。

⑥公営企業の効率化と持続可能な運営

市立病院や水道･下水道事業といった地方公営企業について、経営状況を検証し、効率化や料金体系の見直しを検討するなどして、持続可能な事業運営を確保し、安定したサービス提供を継続します。